

南区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	桃山台51号線ほか舗装補修工事
区民ニーズ等	<p>桃山台51号線の歩道舗装は、街路樹の根上りにより平坦性がなく、安全な通行が困難な状態となっている。</p> <p>また、桃山台56号線の舗装は、経年劣化によりクラックが広がるとともに、骨材が浮いている状態で平坦性が失われている。</p> <p>これらの道路は地域住民にとっては日常生活に特に利便性が高く、利用頻度の多い道路であるが、特に高齢者にとっては転倒等の危険性もある。</p> <p>この対策について地元から強い要望を受けている。平坦性を確保して市民の安全な通行を確保するため、舗装補修工事を実施する必要がある。</p>
事業内容	<p>工事延長L=345m</p> <p>舗装工(車道) A=800m²</p> <p>舗装工(歩道) A=500m²</p>
実施場所	南区桃山台1丁地内
実施予定時期	令和2年10月～令和3年1月
事業主体	南区役所 企画総務課
施行部署	建設局 土木部 南部地域整備事務所
備考	